

生活衛生とちぎ

編集・発行

栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028(623)3110
公益財団法人 栃木県生活衛生
〒320-0027 営業指導センター
宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル
TEL.028(625)2660

平成28年度事業計画(概要)

平成28年度 栃木県生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合協議会の事業計画の概要は、次のとおりですのでお知らせします。

1 経営健全化に関する事業

- ① 営業相談室の運営（経営相談等の他、消費者等からの苦情に関する相談）
- ② 地区相談の実施（法律相談、地区相談室の開催）、税務相談

2 融資指導事業

- ① 日本政策金融公庫生衛資金貸付けに係る知事推薦事務
- ② 生衛改善貸付資金の融資推薦事務に関する融資の指導

3 指導・相談体制の強化事業

- ① 経営特別相談員等の研修会の開催
- ② 生営業における経営基盤の整備を促進するための支援事業

4 各組合及び生活衛生同業組合協議会支部に対する指導事業

- ① 各組合事業の自主活動を促進するための指導、支援
- ② 各組合及び協議会の生活衛生営業振興事業の促進のための指導、支援
- ③ クリーニング師研修会等事業

5 後継者育成支援事業

インターンシップ事業の推進

6 生活衛生営業振興助成補助事業

- ① 消費者懇談会、経営講習会
- ② 地域ふれあいたすけあいモデル事業の実施

7 広報事業

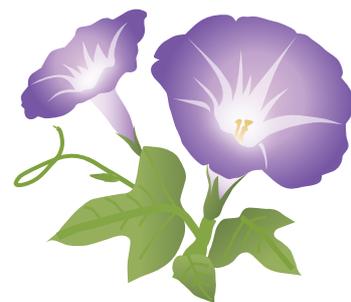
- ① 生衛業の衛生水準の向上・確保事業【※組合活動推進月間(11月)の推進】
- ② 「生活衛生とちぎ」の発行(年4回)

8 標準営業約款登録推進事業

9 調査事業

経営状況調査、景気動向調査

10 ふれ愛入浴サービス事業の推進



経営特別相談員研修会



後継者育成支援事業



ごあいさつ

(公財)栃木県生活衛生営業指導センター

理事長 加賀田 敏 雄

「生活衛生とちぎ第132号」を発刊するにあたり、ごあいさつ申し上げます。

我々の生衛業界は、依然として厳しい経営状況にあります。県民生活に欠くことのできない業態として、会員の皆が力を合わせて県民の生活衛生の維持向上という社会的使命をまっとうして参りたいと思いますので、引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、我が国の経済に目を向けますと、平成24年に発足した安倍政権がアベノミクスを打ち出し、金融緩和、財政出動、成長戦略の「3本の矢」を掲げ、景気の底上げを目指して参りました。

国は、「現在、穏やかな回復基調が続いている。」と発表しておりますが、地方においては、個人消費の伸び悩みや消費者である県民人口の減少などにより、景気回復の実感に乏しく、特に、我々、中小企業や個人商店では、明るい兆しが見えない所が少なくありません。

さらに、我々の業態は、比較的小資本で開業が可能であることから、需要が伸びている分野を中心に、新規参入も多く、過当競争も一層深刻になっております。

この様な状況下において、経営基盤の脆弱な我々の業態にあっては、どうしても行政をはじめ、関係機関・団体からのご指導を仰ぐとともに、日本政策金融公庫のご支援が、今後、ますます重要となってくるものと考えております。

また、最大の懸案である後継者難、組合員離れと言った負の社会現象を打破するためには、当協議会が中心となり、後継者育成支援事業や組合の魅力づくり事業などに、今後、一層、積極・果敢に取り組んでいかなければなりません。

今後とも、我々14組合は、このような時勢を踏まえ、県民生活の維持・向上という社会的責務を果たすため、業種を越えて一丸となり、互いに知恵を出し合いながら、共に活動して参りたいと考えておりますので、行政をはじめ、会員の皆様方には、尚一層のご支援・ご協力をお願い申し上げまして、私からのあいさつといたします。

平成28年度 春の藍綬褒章



齋藤 高藏氏におかれましては、宇都宮商工会議所の副会頭として、地域産業の振興・発展に奨励されるとともに、栃木県興行生活衛生同業組合副理事長として長年に亘り生衛業界の発展に尽力され、今回、その多年の努力が認められ、「藍綬褒章」を受章されました。

齋藤氏は、昭和51年齋藤商事(株)代表取締役社長に就任し、平成16年からは栃木県菓子工業組合代表理事、また、平成22年から宇都宮商工会議所副会頭、宇都宮市商店街連盟会長などの要職を歴任されております。

今後、ますますのご活躍を期待しております。

新旧理事長ごあいさつ

本年度、めん組合と公衆浴場組合で理事長さんが交代されました。新旧の理事長さんからの寄稿文をご紹介します



前 栃木県めん類業生活衛生同業組合 加藤 重徳

～『そば屋人生を振り返る』～

私は高校を卒業後、2年間建設会社に勤務し、20才の時に飲食業開業を目指し修行の道に入る。当時の修業は、厳しく労働環境も悪かったが、起業したいという信念が辛苦に耐えさせた。

今思い返せば会社務めの2年間と修業時代の苦労があったから、今があると思います。人生にはどんな経験も無駄がないと思う。

28才で起業し、8坪の店から始める。高度成長期時代だったので、開業に要する借入は高金利でも投資が出来た。めん組合には起業すると同時に入る。

42年間も商売を続けていると、幾度となく経営難に陥った。1番印象深いのはバブル崩壊に伴い、大企業2社が近隣の工業団地から相次いで撤退し、何千人の人達が周りから消え始める。それまで2社に依存した経営でしたので、この時は本当に悩んだ、考えに考え地域密着型の営業スタイルに進化させた。新たにセットメニューを追加し、国産玄そば使用の手打ちそばに切り替え、また家族受けするカラーメニューも作成した。

更に、日本政策金融公庫から融資を受け、バリアフリー化や店内改装等も行った。

よく、「組合のメリットは？」と聞かれるが、自分自身で組合を利用する覚悟があって始めてメリットが見えるもので、決して与えられる物ではないと思う。

私は50才の時に心筋梗塞で入院一命をとり止め、今でもカテーテル手術で延命しているのに過ぎない。「何より健康が大切」と全国麺類生衛新聞社 故西村主幹の手紙が私の人生訓である。

時の流れは早く今年の秋、息子が2代目社長になります。めん組合は私の人生。少子高齢化社会が進む中、ますます生衛業の必要性が重要になる。私は良き友(組合員を含む)と共に良い老後を送りたい。皆様長い間、御指導・御支援を賜り心より感謝申し上げます。

新 栃木県めん類業生活衛生同業組合 小林 定雄



～『理事長就任にあたって』～

栃木県めん類業生活衛生同業組合は昭和34年に発足し、初代理事長が誕生しました。多い時は339店舗の加盟店がありましたが、個人経営の小規模店舗が多く、高齢化や後継者不足により組合員数も減少し、現在は100数店舗です。

私で11代目になりますが、57年間の組合活動の歴史のあゆみは、その時代を的確に捉え、誠心誠意、物事に取り組んでこられた歴代理事長さんの至誠を強く感じ、身の引き締まる思いをしております。

平成28年度も執行部の理事の方を募りスタートいたしました。「経営の安定」「組織の強化」「需要の拡大」を3本の柱として事業を推進し、組合全体が少しでも前向きで笑顔になれるよう、微力ではございますが、精一杯努力して参りたいと思います。

何と言っても、栃木県民はめん類が大好きなんです。組合員一人一人がより良い仕事に務めていけば、必ず明るい未来が見えてくるものと思っています。

組合員の皆様方には、今後とも、引き続き、組合発展のため、ご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

前 栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長 星 良行



～『退任のご挨拶』～

この度、栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長を任期満了により退任いたしました。

在任中は、県当局はもとより、栃木県生活衛生営業指導センター及び各生衛組合の理事長様方の御指導・御協力を頂き、何とか重責を果たすことができました。本当にありがとうございました。

私が就任した平成14年当時は、まだ15軒程あった組合員も、後継者難や建物の老朽化等の理由で年々減少し、現在は6軒しか残っていませんが、何としても、銭湯の灯りを消してはならないと思っています。

退任後は、一組合員として微力ではございますが、業界発展のため尽力いたす所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、後任の稲垣佐一新理事長は、年も若く意欲満々な方ですので、業界発展のために頑張ってくれると信じておりますが、どうか皆様、従前同様に御指導、御鞭撻をくださいますようお願い申し上げます。

本当に長い間ありがとうございました。

新 公衆浴場業生活衛生同業組合理事長 稲垣 佐一



～『銭湯再生』～

日頃から当公衆浴場業組合に対しましては、行政、生衛指導センター及び各生衛組合から多大なご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、公衆浴場組合において、星良行理事長が退任されました。

前理事長には、14年間の長きに亘り、本県浴場業界を導いていただき大変お疲れ様でした。

今日、生活衛生関係を取り巻く環境は、日々変化し、価値観の多様化などで様々な対応が求められている状況にあります。

こうした中で、どの業界も『安全・安心』に心がけていますが、我々、浴場業界はお客様に癒やしの場所として利用していただけるよう、様々な取組を試みています。

現状では、高齢者に対する『福祉入浴』、また『無料入浴(26日を風呂の日)』を通して入浴マナーの伝承に取り組むなど、銭湯再生に繋げています。

私は、浴場経営において、最も大切なのは、地域の利用者やリピーターをいかに多く獲得するかであり、毎日が試行錯誤の連続です。

一方では、公衆浴場業界が果たすべき社会的役割において、省エネや環境への配慮『夏はクールシェア・冬はウォームシェア』など事欠きません。

今後の公衆浴場の未来像を考えてみますと、今後も、一層県民の健康志向は高まることが想定され、その県民ニーズに浴場業は的確に対応しなければならず、特に、高齢化社会への対応は大変重要なポイントと思われれます。

そのためには、行政との連携を密にすることで利用者の関心を高めることが必要で、その結果、公衆浴場の社会的価値が再認識されるのではないのでしょうか。

私ごとですが、昭和42年、石川県の能登から当地宇都宮に来て以来、この道一筋に公衆浴場を営んで参りました。今までの先代理事長さんにも他県からの出身者が多くおられます。これまで残して頂いた実績を糧として、今後の浴場業の存続と振興に努めて参ります。

公庫宇都宮支店長、佐野支店長が交代されました。

本年4月、日本政策金融公庫人事により、両支店長が交代されました。お二人から、新任地での抱負について投稿いただきましたのでご紹介いたします。

新 日本政策金融公庫宇都宮支店長 山下 恵庸



～『就任ごあいさつ』～

この度、日本政策金融公庫宇都宮支店長に着任しました^{やました よしのぶ}山下恵庸でございます。皆様には、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、日頃から格別のご高配を賜っており、改めまして篤く御礼を申し上げます。

簡単に自己紹介をしますと、出身は大阪府、昭和61年に国民金融公庫に入社し、守口支店を皮切りに各地を転勤し、今年の4月に前任の盛岡支店から宇都宮支店に転勤してきました。宇都宮支店はちょうど10箇所目の勤務地で、引き続き単身赴任となりますが、趣味のゴルフで寂しさを吹き飛ばしたいと思っています。

さて、我が国の景気につきましては、お客さまから少子高齢化が加速するなど消費の力強さが感じられず景気回復の実感が乏しいとの声をよく耳にします。しかし、昔を顧みれば、我が国は戦後の焼け野原から経済大国へと成長し、この間、幾度の経済危機や災害を乗り越えてきましたように、日本には底力があります。

今後も、この底力を引き出すことができるかどうかは、日本の企業の99%以上を占める中小企業や小規模企業の発展如何にかかっております。特に、国内総生産(GDP)の約7割を占める皆さまを始めとしたサービス業の発展が重要な鍵を握っております。そのためにも、金融面では、目詰まりを起こすことなく、円滑に資金が供給される環境が整備されていなければなりません。

我々日本政策金融公庫といたしましても、栃木県生活衛生営業指導センター様を始めとした関係機関の方々と十分に連携し、生活衛生業者の皆さま、中小企業者、小規模事業者、農林事業者の皆さまのご商売のご繁栄に微力ながらも貢献できるよう迅速果敢に行動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新 日本政策金融公庫佐野支店長 加藤 久美子



～『就任ごあいさつ』～

4月1日付で日本政策金融公庫佐野支店に着任いたしました。前任地は上野支店ですが、私は、宇都宮が地元ですので、何よりも地元栃木県の小規模事業者の方々元気になるお手伝いができればと、はりきっております。

豊かな自然環境と歴史と文化の街である栃木県は、豊富な温泉やおいしい水、多彩な食にも恵まれた魅力ある県です。しかし、昨年度の「全国都道府県別魅力度ランキング」では、全国47都道府県のうち、35位と前年より順位が上昇したとはいえ、まだまだ低ランクに位置しています。

加えて、小規模事業者の方々を取り巻く環境は依然として厳しく、地方においては、景気回復基調の実感が必ずしも十分に浸透しているとは言えません。

そのような中、地域密着の業種である生衛業者の方々は、地域活性化、とりわけ魅力ある栃木県を全国に発信する上で、重要な役割を担っていると思います。

そのためにも、栃木県生活衛生営業指導センターを中心に県内14の生活衛生同業組合や関係機関の方々とも連携し、ご融資のみでなく、個々の事業者の方々が真に知りたい情報の提供、経営課題の共有と解決に向け、お役にたてるよう取り組んでまいりますので、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日本政策金融公庫宇都宮支店からのお知らせ

～融資制度拡充によりさらにご利用いただきやすくなりました～

○まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度の創設

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の趣旨に沿った事業を行う方に対し、生活衛生貸付等の利率から0.1%引下げ

特例制度をご利用いただける方は、下記のいずれかの要件を満たす方です。

- ・地方で、新たに1名以上（従業員21名以上の場合3名以上）の若者（35歳未満）を雇用する方
- ・本社を東京23区から地方に移転する方、又は店舗・事務所等を地方に新增設する方等

※ 「地方」とは…東京23区、仙台市、名古屋市、大阪市、福岡市を除く地域

※ 一部の融資制度で適用できない場合があります。

○振興事業貸付の拡充

融資期間：設備資金20年、運転資金7年に拡充

据置期間：運転資金2年に拡充

○経営者保証免除特例制度の拡充（上乘せ利率の引下げ、適用要件の緩和）

詳しくは事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)又は最寄りの支店までお問い合わせください。

日本政策金融公庫宇都宮支店
TEL 028(634)7141

日本政策金融公庫佐野支店
TEL 0283(22)3011

組合からのお知らせ

「ニューヘアとちぎ発表会」を開催しました 《理容組合》



多くの観覧者が集まる中、3月29日、総合コミュニティーセンターにて「ニューヘアとちぎ発表会」を開催しました。

この「ニューヘアとちぎ」とは、栃木県独自のヘアスタイルを作り出そうという提案の下、2004年に始まって以来、栃木県講師会で案を出し合い、毎年、時の流行に沿ったヘアスタイルを作り上げてきました。

1年先取りで、2017年のテーマは「Buzz」。

まずは、組合員の各店舗に掲げられているこのポスター

をご覧ください。そして、「Buzz」のヘアスタイルをお試しく下さい。

きっと、ご満悦いただける事をお約束します。

組合からのお知らせ

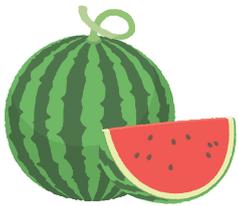
在宅訪問美容ビジネス推進事業 《美容組合》

「女性は、いくつになってもきれいと言われ、男性は、さわやかに清潔でありたい」と願うものです。

美容組合では、高齢化時代のニーズに合った事業として、訪問美容介護が必要な方、障害のある方、介護施設に入所されている方、介護で目が離せず思うように外出できない方などが元気で楽しい毎日を送っていただくため、平成27年9月15日、美容学校において、在宅訪問美容に関する講習会を開催いたしました。

訪問美容を実践されている中村啓二先生を講師にお迎えし、現状の問題点や始めるにあたりご苦労されたこと、利用者から感謝され訪問美容を行って良かったこと等、体験に基づく貴重なお話をうかがうことができて大変参考になりました。

美容組合では、今後とも、ハートフル美容師の資格取得や組合サロンの美容師技術者が多様なサービスを提供することで適正な料金を頂き、組合員サロンの活躍する機会を増やしていく方針です。



『期待される生衛業とは』

前 栃木県生活衛生営業指導センター専務理事 小野塚 和康

本年3月に退任された小野塚 前専務理事からの寄稿文をご紹介します。

生衛業は、豊かな国民生活に密着した必要欠く事のできない業態として、昭和32年に議員立法として「生衛法」が制定され、各営業者の健全な経営と良好な衛生水準の維持を図り、以って県民、国民の福祉の向上のために予算、融資や税制等にわたって様々な施策が施されていることは周知の事実である。

生衛法制定から60年を迎え、われわれ業界は高度成長を経て、バブル崩壊やリーマンショックという世界の大きな景況に左右され、さらには規制緩和という政策の影響を受けながら、大きく変遷してきたことは御案内のとおりである。

このような中、われわれ組合は少子高齢化の進展による後継者難に加えて、規制緩和などの影響による組合離れといったネガティブな状況にあることは歪めることができない。

しかしながら、われわれの組合活動が後世の負の遺産とならないためにも、時代のニーズに的確に呼応した営業者の経営の向上、そしてアクティブな組合活動が喫緊の課題となっていることは申すまでもない。

このため、生衛業を安定的に継続していくための眼目とは何かを今正に組合組織の共通認識としてリストアッ

プし、それに向けたアクションを起こすことが重要なポイントと思われる。

その打開策のひとつとして、常に消費者目線で、生衛法の原点に立ち返り、先達等の粒粒辛苦の功績を教訓として、組合一人ひとりに「これからの生衛業のあるべき姿」を大いにアピールするためのビジョンを持って、行動することではないだろうか。

そして、行政等の指導の下で、関係者が一丸となってアクティブなアクションを惹起することが、必ずや輝かしい未来の生衛業の道となって結実するものと確信している。

偉大な科学者等は、苦難に遭遇した時には「今まで歩んできた手法を変える。」という論法を用いるが、我々業界でもこの手法が求められているのではないだろうか。

この苦境を打開することが、業界発展に繋がるものと思いますし、言わずもがな生衛業衰退は県民、国民生活を疲弊させてしまうことから、われわれ業界は重大な使命を背負っているといっても決して過言ではあるまい。

今後、私が成し遂げることができなかったことについて、各組合や指導センター、行政が一丸となって、必ずや、一つひとつ課題を達成されるものと確信して止まない。

栃木県保健福祉部生活衛生課からのお知らせ
経営特別相談員の現状と役割

(1) 経営特別相談員の役割

経営特別相談員は、県が毎年行う養成講習会の修了者に対し、生活衛生関係営業者に対する次の業務を委嘱するもので、今年度は14名の新しい経営特別相談員が養成されました。

《業務内容》

- (1) 経理、税務、金融、労務管理等経営に関する指導
- (2) 営業設備の近代化、合理化に関する指導
- (3) 「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付」に係る申請書の審査及び当該事業に対する相談、指導
- (4) 生活衛生営業の許可申請、営業届出等の手続き等に関する助言・相談
- (5) 県が行う生活衛生関係営業指導事業に対する協力

(2) 経営特別相談員の配置状況

(平成28年4月1日現在)

所属組合	地区	宇都宮	鹿沼	今市	芳賀	小山	栃木	大田原	矢板	南那須	足利	佐野	計
理容業	容	3	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	15
美容業	容	8	1	2	2	2	2	5	1	1	5	2	31
クリーニング業	業	4		2		2	2	4			2	1	17
興行	業	1		2	1	2							6
公衆浴場	場	1											1
旅館ホテル	ル	4		5	1			2	1		1		14
食肉	肉	1					1	2	1		1		6
食鳥肉	肉	1					1						2
寿司商	商	1				1		1			1	1	5
めん類業	業	3	2			1	1	1			2	2	12
中華料理業	業	3					3				3	1	10
料理業	業	1					1						2
社交飲食業	業	4	1			3	2	2		1		1	14
飲食業	業	15	1	5	5	7		4	1	1	3	1	43
合計	計	50	6	17	10	19	15	22	5	4	19	11	178

事務局からのお知らせ

平成28年度の当センター事務局体制に変更がありましたのでお知らせします。

○ご勇退された方々(H28.3.31付け)

- ① 小野塚和康(前 専務理事)
- ② 仁野平實(前 常務理事兼事務局長)
- ③ 印南正行(前 事務局次長)

○新たに着任した方々

- ① 田辺悦夫(新 専務理事)
- ② 小林 一男(新 常務理事兼事務局長)
- ③ 荒井 順子(新 事務局次長)

